

I MAホール使用規程

2023年4月1日現在

<目的>

I MAホール（以下「ホール」という）は、株式会社新都市ライフホールディングス（以下「会社」という。）が地域の文化芸術の振興及び社会福祉に貢献することを目的に設置したもので、ホール及び光が丘I MA（以下「施設」という。）の管理運営に支障のない範囲で貸し出します。

<使用の制限>

主催者、連絡担当者及び関係者、関係団体（以下「使用者等」という）及び公演内容等が、次のいずれかに該当すると判断した場合は貸し出しません。また、使用の可否の判断理由は使用者等に対して開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ・法令に違反、もしくは抵触する恐れがあると認められるとき
- ・公益を害する恐れがあると認められるとき
- ・公の秩序や風俗を乱す恐れがあると認められるとき
- ・混乱や危険及び迷惑行為を伴う恐れがあると認められるとき
- ・ホールの設備を損傷または滅失する恐れがあると認められるとき
- ・暴力・不法行為等を行う組織の利益になると認められるとき
- ・特定の政治的主張、宗教、社会活動等を宣伝、拡大する内容と認められるとき
- ・マルチ商法、ねずみ講その他それに類する商取引に関する内容と認められるとき
- ・ホールやその他の会場で過去に施設管理上のトラブルを起こしたと認められるとき
- ・大音量、振動等により施設の他のテナント等の業務に不都合等が生じる恐れがあると認められるとき
- ・ホール及び施設の管理運営上支障があると認められるとき
- ・その他、会社が不適当と認めたとき

<反社会的勢力の排除>

1. 使用者等または使用者等の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれに準ずる者をいう、以下同様とする。）が、現在または将来にわたって、次の反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、その他前述の反社会的勢力に準ずるもの）のいずれにも該当しないこと。

・使用者等または使用者等の役員が、現在または将来にわたって、上記の反社会的勢力または反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次のいずれかに該当する関係を有しないこと。

- イ 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - ロ 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
 - ハ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
 - ニ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- ・ホール、会社及び施設に対し、自らまたは第三者を利用して次のいずれの行為も行わないこと。

- イ 暴力的な要求行為
- ロ 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ハ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ニ 風説を流布し、偽計または威力を用いて会社の信用を毀損し、または会社の業務を妨害する行為
- ホ その他イからニに準ずる行為

2. 前項のいずれかに該当すると判断した場合は、使用を承認しません。前項の事実が半明した場合は、何ら催告することなく予約・使用を取り消します。受領済みの使用料の返還や、使用者等に生じた損害の賠償は行いません。また、予約・取消によりホールが損害を被った場合は、当該損害を賠償していただきます。

<営業日>

原則として年中無休です。ただし、年末年始、メンテナンス等により臨時休館する場合があります。

<使用時間等>

1. 使用時間は9:00～21:00です。使用時間の延長は原則として認めません。ただし、使用時間外の使用がやむを得ない場合は、対応可能な範囲で延長を認め、別途延長料金を申し受けます。なお、使用

した区分を過した場合、次区分の使用料を申し受けます。

2. 使用は以下の区分で受け付けます。

午前 9:00～12:00

午後 13:00～17:00

夜間 18:00～21:00

午前+午後 9:00～17:00 / 午後+夜間 13:00～21:00

全日 9:00～21:00

※土日祝の使用は2区分以上で予約してください。

3. 使用時間には入館から準備・設営、リハーサル、本番、撤去、退館等に要する時間を含みます。

<使用料および使用料の割引>

使用料、使用料の割引は別表のとおりです。

<使用申込>

1. 使用希望日の申し出または提出

イ 長期優先予約【電話+郵送受付】

使用希望日の2年前から電話にて相談を受け付けます。相談時期が使用希望日の先行抽選予約開始まで、2か月を切っている場合は、先行抽選予約から申し込んでください。

ロ 先行抽選予約【郵送受付】

使用希望日の13か月前の月の27日から受け付けます。「予約希望表」を12か月前の月の3日までにIMAホール4F事務所へ郵送してください。

ハ 一般予約【電話+郵送受付】

使用希望月の11か月前の月初平日から電話にて受け付けます。

受付電話番号 03-3976-2000

受付時間 平日 9:30～17:00（土日祝、年末年始、休館日は除く）

※郵送時に必要な提出書類は、別紙「予約から使用までの流れ」の内容を確認してください。

※先行抽選予約は先着順ではありません。審査内容、審査過程及び使用可否の理由は開示しません。

2. 先行抽選予約は結果の通知後、一般予約は電話で使用可能日を確認の後、「使用申込書」を提出してください。

3. 「使用申込書」受け付けをもって予約成立となります。2週間以内に1回目の「請求書」を発行します。申込金と残金、預り金の入金確認の後「使用承諾書」を発行します。

<使用料等の納入>

1. 請求書の発行は以下のとおりです。

1回目 申込金（基本使用料の消費税含む相当額の50%）

2回目 残金（基本使用料の消費税含む相当額の50%）+ 預り金（50,000円×使用日数）

3回目 付帯設備使用料（預り金との差額分）+ 物販手数料（物品販売を行った場合）

2. 振り込み時に係る手数料は主催者負担となります。

3. 予約成立時点で使用日の90日前を過ぎている場合は、基本使用料の消費税含む100%を一括請求します。

4. 申込金の入金確認をもって予約確定となります。

5. 予約確定及び残金と預り金の入金後、「使用承諾書」を送付します。

6. 付帯設備使用料、物品販売手数料は、公演終了後1か月以内にお支払ってください。

<キャンセル>

1. 主催者の都合により、予約成立以降に使用を取りやめた場合、または使用料の未払により予約が取り消された場合は、以下のキャンセル料をいただきます。

使用日の91日前まで 基本使用料の消費税含む相当額の50%

使用日の90日前以降 基本使用料の消費税含む相当額の100%

2. 区分の一部キャンセル、使用日変更の場合もキャンセル料の対象となります。

3. 使用を取りやめた時点で、すでに発生した実費については、キャンセル料とは別に申し受けます。

4. 預り金は返金いたします。

5. 振り込み時に係る手数料は主催者負担となります。

<予約の取り消し・使用の差し止め>

次に該当する場合は、予約を取り消し、または使用を差し止めます。その際の損害賠償はホールでは一切負いません。また、既納の基本使用料は返金しません。

- ・使用申込書、公演企画書等に記載した内容に虚偽の記載があったとき
- ・基本使用料が支払期日を過ぎても入金されなかったとき
- ・関係機関への届出や許可申請等必要な事務処理を行わなかったとき
- ・使用の権利を第三者に譲渡または転貸したとき
- ・ホール及び施設で混乱または危険が予想されるとき
- ・その他、ホールの不適切な使用が認められるとき
- ・使用者等が反社会的勢力の関係者であると判明したとき

<損害賠償>

1. 地震等の天変地異や災害、テロ、暴動、デモ、停電、パンデミック等、不測の事故、関係諸官庁の命令や指導または大規模地震対策特別措置法警戒宣言の発令等により、ホールの使用が不可能となった場合、既納の基本使用料は返金しません。また、ホールの使用が不可能になったことにより使用者等に生じた損害についても賠償しません。
2. 機材・設備の故障等により、使用者等及び入場者の目的が達せられなかった場合であっても、損失補償は行いません。
3. ホールの使用に伴う人身事故および盗難等の全ての事故については、ホールに故意または重大な過失がない限り、ホールは一切の責任を負いません。
4. 使用者等が手配した従業員その他関係者、入場者等が、ホールやその他の建造物、その付帯設備、関連施設・設備等を毀損、汚損、紛失したり、他の使用者等、入場者に損害を与えたりした場合、使用者等は速やかにホール事務所に連絡の上、ホール及び相手方が被った損害を賠償するものとします。

<事前打合せ>

1. 使用者等は、使用日の1か月前までに、ホール担当者と公演全般についての打合せを行ってください。
 - ・公演内容
 - ・準備、設営、リハ、撤去
 - ・舞台、照明、音響関係
 - ・入場者誘導
 - ・受付
 - ・物品販売、配布物
 - ・ロビーコンサート、サイン会、握手会等
 - ・その他
2. 打合せの際は、進行表、仕込み図、舞台図、台本、プログラム、チラシ等公演全般にわたる必要資料をご持参ください。
3. 打合せ後に公演内容に大きな変更が生じた場合は、速やかにホール担当者へ連絡してください。

<使用当日>

1. 使用者等は、ホール到着後すぐに4階ホール舞台事務所にお越しのうえ、「使用承諾書」を提示、「会場管理計画書」を提出してください。
2. 使用中は、使用者等の責任者を指定しホール内に常駐させてください。
3. 避難誘導員等、必要な人員は使用者が手配してください。
4. 開場前及び開場後の入場者の整理誘導、案内、荷物の預かり、もぎり、受付、チケット販売、プログラム配布、出演者・関係者への対応は主催者の責任において行ってください。
5. ホール使用中に発生した人的・物的存在についての賠償は主催者の責任において行ってください。ホールでは一切の責任を負いません。

6. 消防法上、ホールの収容員数501席を超える席の追加、立ち見はできません。

<使用時間の厳守>

1. 使用時間は厳守してください。
2. 使用時間前のホールへの立ち入り、使用時間を超えての残留は、基本使用料とは別途、時間超過料を申し受けます。
3. 公演終了後の目的外利用（練習、打ち上げ、打合せ、事務作業）は固くお断りします。

<使用終了時>

1. ホール担当者立会いの下で原状回復し、貸出備品什器は返却してください。
2. 使用中に建物、設備及び備品什器等を汚破損または紛失した場合は、再調達に要する実費を補償していただきます。

<その他>

1. 飲食
客席内は飲食不可です。入場者等への周知徹底を行ってください。
2. 喫煙
ホール内は禁煙です。喫煙は施設内の所定の場所で行ってください。
3. 告知物の掲載内容・設置・撤去
看板、ポスター、チラシ等に、IMAホール受付及び舞台事務所の電話番号の掲載はしないでください。また設置は使用日当日に限り、公演終了後は速やかに撤去してください。
4. 危険物、火気を持ち込み
事前に「禁止行為の解除承認申請書」を関係官庁に提出し、許可を得てください。
5. 物品販売
事前に「物品販売許可申告書」を提出し、許可を得てください。物品販売での調理行為（加熱・盛付・カット・飲料を注ぐ行為等）はできません。
6. 撮影、録音、寄付の募集
事前にホールへ申し出、許可を得てください。
7. ごみ
分別のうえ所定の場所にまとめてください。粗大ごみはお持ち帰りください。
8. 非常時
使用者等は、非常時に備え非常口、消火設備、避難方法等を事前に確認してください。非常時の避難誘導は、施設の中央防災センターの指示に従ってください。
9. 駐車場
施設の駐車場が使用できます。使用者等には、無料券を1日あたり10枚まで発行します。なお、駐車場で起きた事故、トラブル等については、使用者等の責任において対応を行ってください。

<関係官庁への届出>

使用承諾を受けた場合、催し物の内容によっては届出が必要となる場合があります。事前にお確かめの上、必要な手続きを行ってください。

- ・光が丘消防署
〒179-0072 東京都練馬区光が丘2-9-1 電話03-5997-0119
- ・光が丘警察署
〒179-0072 東京都練馬区光が丘2-9-8 電話03-5998-0110

(以下余白)

貸しホール使用料



基本使用料

		税込		
		午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-21:00
平日		66,000円	88,000円	132,000円
		143,000円		
			220,000円	
土日祝		85,800円	114,400円	171,600円
		200,200円		
			286,000円	
		371,800円		

※土日祝は2区分以上からの使用

- ・上記料金には楽屋使用料、管理スタッフの件費を含みます。
- ・上記区分は仕込、準備、観客・出演者の入退場、後片付け、ピアノ調律等に要する時間を含みます。
- ・連続した区分を使用する場合、区分間の時間（12:00-13:00／17:00-18:00）も続けて使用できます。

割引について

使用者及び公演内容等が各条件に該当する場合、基本使用料に対し割引が適用されます。

※使用する個人・団体の所在地の分かる書類の提出をお願いする場合があります。

※割引の併用はできません。

割引率	10%	20%	30%
リハーサル	●		
後援		●	
協力			●
長期使用	日数により変動		

※割引率は1日あたり

リハーサル 設営／リハーサル／撤去のみでの使用

※本番公演をIMAホールで行い、かつ平日に限る。録画・録音・公開リハーサル等には適用されません。

後援 主催の所在地が練馬区の個人または団体 ※入場料無料等の公演に限る

協力 光が丘IMA施設内のテナント

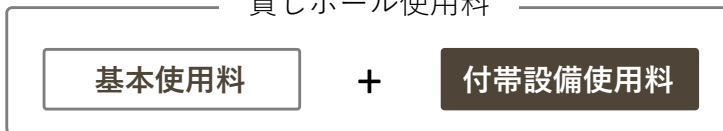
長期使用 5日間以上連続の使用時『長期割引』が適用

※使用期間内にIMAホールで本番公演を行う場合。リハーサルのみ・録画・録音の連続使用には適用されません。

1週間以上連続の使用を希望の際は、希望日の2年前からご相談を申し受けます。

1～8日目	9～16日目	17日目～
10%割引	20%割引	30%割引

貸しホール使用料



付帯設備使用料

付帯設備使用料の一部を **預り金【50,000円×使用日数】** として前払いいただきます。
 預り金は、申込金の残金（50%）と合わせてご入金いただきます。
 付帯設備使用料は、公演終了後に預り金を差し引いて請求いたします。
 なお、当日使用した付帯設備使用料が預り金を下回っていた場合は、差額を返金いたします。

$$\text{【付帯設備使用料】} - \text{【預り金【50,000円×使用日数】】} = \text{【請求額】}$$

その他料金

オペレーター人件費

舞台機構、照明、音響の操作を行う場合、管理スタッフとは別に、公演本番を担当するオペレーターが必要となります。
 オペレーターは主催者側で手配してください。
 オペレーターの手配をIMAホール側に依頼する際には、管理スタッフにご相談ください。
 演出内容のヒアリング、公演時間を確認の後、オペレーターの人数を算出いたします。

税込				
早朝 7:00～9:00	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	深夜 21:00～
4,500円/h	36,300円			5,720円/h
	36,300円			
	44,000円			

※オペレーター人件費は2区分からとなります

時間超過料金について

IMAホールの使用時間の延長は原則として認めません。
 ただし、使用時間外の使用がやむを得ない場合は、対応可能な範囲で延長を認め、別途料金を申し受けます。
 予約時に借りた区分を過ぎた場合、次区分の使用料で申し受けます。

区分外となる早朝（7:00～9:00）と深夜（21:00～）については右図の時間超過料金（管理スタッフ人件費含）で申し受けます。
 時間超過料は5分ごとに課金し、超過または繰上時間が5分に満たない場合でも5分として加算します。

※時間超過料に割引は適用されません。

税込		
	早朝(7:00～9:00)	深夜(21:00～)
平日	53,064円/h	83,160円/h
	4,422円/5min	6,930円/5min
土日祝	69,036円/h	108,108円/h
	5,753円/5min	9,009円/5min